

飯能市告示第133号

一般競争入札の公告

次のとおり一般競争入札（事後審査型）に付します。

令和7年4月15日

飯能市長 新 井 重 治

1 工事の概要

- (1) 工 事 名 美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事（建築工事）
- (2) 工事場所 美杉台小学校地内
- (3) 工事概要 1～3階 東西児童用トイレ改修（計6箇所）
1～3階 廊下・階段床改修
・内装、建具、塗装、ユニット工事ほか
- (4) 工 期 令和7年5月下旬から令和7年10月下旬まで
- (5) 入札手続 本工事は、申請、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。

2 入札参加資格

- (1) 飯能市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成12年告示第26号）第3条の規定に基づく令和7・8年度の飯能市建設工事等競争入札参加者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者（建築工事業の業種登録のある者に限る。）で、本公告日から開札日までの期間において次のいずれにも該当しないものであること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成12年告示第25号）第2条の規定により指名停止の措置を受けている者
 - ③ 飯能市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条の規定により指名除外の措置を受けている者
- (2)本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による特定建設業（建築工事業）の許可を有する者であること。
- (3)本公告日において、飯能県土整備事務所又は川越県土整備事務所管内に本店、支店又は営業所を有する建設業を営む者（当該本店、支店又は営業所が名簿に登録されている者に限る。）で、単体企業であること。
- (4)登録時又は最近の経営事項審査における同種工事（建築工事業）の総合評定値が850点以上であること。ただし、飯能市内に本店を有する者（以下「市内業者」という。）にあつては、当該総合評定値に飯能市建設工事請負指名業者格付基準の規定に基づく主観的事項の評点を加算した値が700点以上であること。
- (5)本公告日において、資本金2千万円以上であること。ただし、市内業者にあつては1千万円以上であること。
- (6)登録時又は最近の経営事項審査における同種工事（建築一式工事）の平均年間工事高が4,000万円以上であること。ただし、市内業者にあつては2千万円以上であること。
- (7)本公告日において、本工事の工種に対応する監理技術者が1人以上在籍していること。

- (8) 平成27年度（市内業者にあつては平成22年度）以降に国又は地方公共団体が発注した建築一式工事（建築物の新築、改築、増築又は改修工事で請負金額が1千万円以上、かつ、公告日において引渡しが進んでいるものに限る。）を元請で施工した実績を有すること。
※共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。
- (9) 次のいずれにも該当する者を、建設業法に基づき主任技術者又は監理技術者として本工事に配置できること。
- ① 2(8)に規定する工事の経験を有すること。ただし、当該工事の経験は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事したものに限り。
 - ② 本参加申請日以前に、工事を施工する建設業者と直接的、かつ、原則として3か月以上の恒常的な雇用関係があること。

3 入札手続等

(1) 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、次に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出すること。

※やむを得ない事由により電子入札システムを利用できない場合は、紙入札申請書を上記期間内に持参又は郵送により提出すること。

令和7年4月15日（火）午前8時30分から

令和7年4月22日（火）正午まで

(2) 入札参加資格の有無の確認

飯能市建設工事請負一般競争入札等（事後審査型）試行要領に基づき開札後に確認する。

(3) 入札説明書等の交付及び場所

交付期間 令和7年4月15日（火）から令和7年4月22日（火）まで

交付場所 電子入札システム及び飯能市ホームページに掲載

(4) 入札執行等の日時

① 入札書提出期間

令和7年5月20日（火）午前8時30分から

令和7年5月22日（木）午後1時00分まで

② 開札日時

令和7年5月22日（木）午後1時00分以降

ただし、2回目以降の入札がある場合は、電子入札システム（電子入札システムにより案内できないものにあつては、電話・郵送等）で案内する。

なお、2回目以降の入札書提出期間等の予定日時は、次のとおりとする。

・再度入札書提出期間

令和7年5月22日（木）午後2時00分から

令和7年5月23日（金）午後1時00分まで

・再度入札書開札予定日時

令和7年5月23日（金）午後1時00分以降

・再度入札書提出期間（2回目）

令和7年5月23日（金）午後2時00分から

令和7年5月26日（月）午後1時00分まで

・再度入札書開札予定日時（2回目）

令和7年5月26日（月）午後1時00分以降

※再度入札（2回目）で落札者が決定しない場合は、当該入札を閉鎖し、入札価格の低位2者による見積提出の上、随意契約とする。

- ・見積提出予定日時

令和7年5月26日（月） 午後2時00分から

令和7年5月27日（火） 午後1時00分まで

※2回目以降はその都度連絡する。

(5) 入札の無効

飯能市契約規則、入札説明書及び入札の心得の定めによる。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 契約金額の10分の1に相当する額を契約保証金とし、この契約保証金に見合う履行保証保険に加入すること。

5 契約条項の閲覧場所

飯能市ホームページ

6 支払条件

支払条件は、前金払、中間前金払及び完成払とする。

7 調査基準価格及び失格基準価格

- (1) 調査基準価格及び失格基準価格を設定する。設定の詳細については、「飯能市調査基準価格及び失格基準価格の設定に関する基準」を参照のこと。
- (2) 入札金額が調査基準価格の110分の100を乗じて得た額を下回った場合は、入札結果を保留し、飯能市低入札価格調査制度実施要領に基づき調査基準価格未満の入札者（以下「低価格入札者」という。）を調査した上で、落札者を決定する。
- (3) 入札金額が失格基準価格の110分の100を乗じて得た額を下回った場合は、失格とする。低価格入札者が低入札価格調査に応じないとき、又は求められた資料を指定された期日までに提出しないときも同様とする。
- (4) 低入札価格調査を経て契約した工事については、現場代理人と主任（監理）技術者の兼務を認めない。
- (5) 低価格入札者は、低入札価格調査を辞退することができる。この場合、辞退した者は失格とするが、不利益な取扱いを受けることはない。

8 その他

- (1) 予定価格、調査基準価格及び失格基準価格は事後公表とする。
- (2) 市内業者については、技術リーダー制度を活用することができる。ただし、技術リーダーとなる技術者は過去15年以内に2(8)に規定する工事の経験が必要となる。活用する場合は、技術リーダー選任届を提出すること。
- (3) 仕様書、図面等については、この告示と同時に市ホームページに掲載する。
- (4) 詳細については、入札説明書に記載するところによる。
- (5) 入札を辞退する場合は、電子入札システムにより辞退の手続を行うこと。
- (6) 参加申込みが1社の場合であっても入札を執行する。